

# 胃がん検診(内視鏡検査)における鎮静剤使用について

杉並区の胃がん検診の胃カメラでは、原則として鎮静剤は使用できません。

ただし、患者様のご希望があり、医師の診察で鎮静剤の使用が可能と判断された場合に、鎮静剤を使用できる場合があります。鎮静剤を使用する場合は、検診費用とは別に 2,200 円 (税込) をご負担いただきます。

鎮静剤は点滴で投与します。検査中にうとうとした状態になるので、不安や胃カメラによる苦痛が少ない状態で検査を受けるのにとっても有効です。



一方で、薬が効きすぎてしまうと、

- ・呼吸状態の悪化（呼吸抑制（呼吸の回数がゆっくりになる））
- ・上気道閉塞（舌がリラックスしすぎて気道をふさいでしまう）、
- ・血圧が低下する

などの危険な副作用があります。（偶発症率 0.0013%，死亡率 0.000023 %）

また、鎮静剤から目が覚めた後も筋弛緩作用に伴うふらつきによる転倒などのリスクも存在します。



そのため、薬の量を調節する必要があり、逆に検査中に完全には眠れなかったり、薬を使っても（鎮静剤なしよりは楽ですが）苦痛が生じてしまったりなど、患者様が期待しているほどの効果が実際には得られないこともあります。

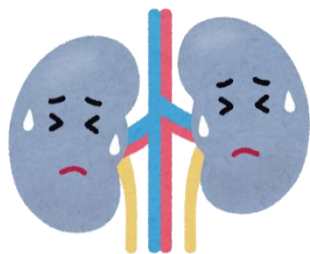
使用に関して全員に共通のデメリットとしては、鎮静剤を覚ますために1時間程度の院内で休憩が必要なことも挙げられます。お薬をさます時間には個人差があるので、検査後の予定は余裕をもって組む必要があります。



また、鎮静剤使用に関しては、

- ・高齢者（70歳以上は要注意とされています）
- ・腎機能や肝機能がかなり悪い方
- ・体力筋力の低下（フレイル）がそれなりにある方

鎮静剤使用のデメリットが大きく、日帰りでの鎮静剤が使えないことがあります。



検査前に医師が診察させていただいたうえで、最終的に鎮静剤を使用できるか、判断いたします。鎮静剤についてご相談がある方はお気軽にお問い合わせください。